

平成26年度 外部点検 会議概要

- 1 開催日時 平成26年10月23日(木) 14:00~15:00
- 2 開催場所 市役所本館8階 第3委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 内山秀樹 委員(座長)、稲葉明美 委員、岡山宇太郎 委員、奥村清治 委員、澁谷政子 委員
 - (2) 点検対象事業担当所属 教育委員会事務局 美術館
 - (3) 事務局 総合政策室
- 4 点検対象事業 市美展ふくい開催事業
- 5 協議の概要

座長	<u>市美展ふくい開催事業</u> について、所管所属の <u>美術館</u> から説明をお願いします。
美術館	【説明】
座長	ただいまの説明に対し、何か質問等はないか。
委員	事務局に聞きたいが、昨年かおとしに、市美展ではないが美術館に対する点検があったと思うが。
事務局	美術館の企画展について実施している。今回の出品を募るというものではない。
委員	出品料を一人2,000円徴収していると思うが、収支に上がっていないように見えるが。それについてはどうしてかということと、食糧費というのは何か。
美術館	出品料については、70万円ほどになるが、徴収したものは市の歳入として別に入ってしまうので、この資料には入っていない。
委員	市の歳入として入ってしまうということで、出品料の額の多い少ないは別として、この事業は5,000千円の費用の中でやるということで、出品料は、この事業とは別物で市に入るといふことか。
委員	70万円ほどあるということか。
美術館	そうである。食糧費は年4回実行委員会を開催しているので、そのときのお茶代や表彰式などに来ていただいている来賓の方のお茶代、他、審査には一日かか

	るので、そのときの審査員に出す弁当代である。最終日には交流会を開催しているので、その会費としても支出している。
委員	交流会というのは、賞を受賞した方も含めてか。
美術館	実行委員や事務局、講演会の講師の方々を呼んで、打ち上げのようなものを開催している。それは、会費としてそれぞれの方々から徴収している。
委員	委託料として、会場設営費かと思うが、これは設営委託という形で実行委員会が設営業者に支払っているのか。その業者は市内の決まった業者か。
美術館	展示パネルや看板等の設置についても、これまで同じ市内業者に委託している。
委員	実行委員会に運営を委託して、会計処理や事務的な処理は市が担っている形だと思うが、そのように理解して良いか。 本来ならば、実行委員会に会計処理や事務的なこともやってもらうのが一番であろうが、そうすると人件費とかもかかるので、市が担っているということでしょうか。
美術館	そのような形と思ってもらってよい。
委員	実行委員は 51 名だが、報償費を審査員に支払っているとある。審査員と実行委員が同じ方になっているということはあるか。
美術館	同じ方である。実行委員の方がそのまま審査員となっている。
委員	ということは、実行委員にお金を支払っているということか。
美術館	審査に対する報償ということで。
委員	副賞と審査員の謝礼はどのくらいの割合なのか。
美術館	審査員の方への謝礼は 11,137 円。受賞者への副賞はそれぞれ異なり、総額ではかなりの割合を占めている。
委員	例えば、一番良い賞となると。
美術館	市長賞が 5 万円。
委員	今まで、審査員と実行委員が同じであるということに疑問はなかったか。

美術館	これまで特に疑問は持たなかった。
委員	<p>通常は、実行委員の中に色々な役割を担う者が居る。この実行委員は審査員もするということか。なおかつ、審査員の報償費ももらうと。</p> <p>ただ、主催者側なので、主催者になったり審査員になったりするということか。</p>
美術館	<p>経過として実行委員会を組織する前は、教育委員会が行っていた。教育委員会の全セクションが一丸となってやっていたのを、文化課だけが対応することになり、そして美術館に移ってきてということであるが、その当時は先生方に委嘱して審査だけを行ってもらっていた。つまり、審査員だけをお願いしていたが、その後、審査員の方々から、あれもやりたい、これもやりたいという要望があり、事務局サイドとしても、市民協働という時代の流れもあって、できるだけ先生方の考えで運営してもらったほうが、行政が介入して行くより良いのではないかとということで、実行委員会を組織した。そのような流れから審査員と実行委員がイコールになってしまったが、その名残として現状のような形になっている。</p>
委員	<p>例えば、実行委員の中に日本画の方が6名いるとして、その6名以外に日本画の審査ができる方というのはいろのか。他の人をお願いするという考えはないのか。</p>
美術館	<p>外部から審査員を選ぶことも案の1つとして考えていかなければと思っているが、現在はまだ議論がされていない状況である。</p>
委員	<p>審査員と実行委員について、元々審査員が、自分たちでこういうことがしたいという経緯から実行委員にもなったとの説明を受けたが、この近年、実行委員会からどういう方向性の提案があって、どのようなことが実現されたのか。</p>
委員	<p>それに関連して、なぜ関連イベントで講演会を開くようになったのか。</p>
美術館	<p>方向性の質問についてだが、市美展ふくい性格として、市民の美術の祭典という柱があって、市民の方にたくさん応募してもらい、たくさん来場してもらわなければならないという方向性がある中で、講演会を魅力的にしていかなければならないということは、実行委員会の中でも常々議題に上がっている。新規で新しい事業を企画していくと同時に、周年記念で新しい事業を実施していくという話が出ている。</p>
委員	<p>講演会の講師の人選について、どのような決定権があって、どのような方向性で選んでいるのか。</p>
美術館	<p>講師の選定は部門ごとに案を出して実行委員会で決めている。近年は部門に縛られず、一般の方も楽しめるようなお話をしていただける方を県内から招いている。</p>

委員	<p>会場については、美術館では、表彰式を行うには狭いため、県立図書館などの広いところを借りて表彰式を行い、その後、続いて講演会を開催している。</p>
美術館	<p>一般の方でも聞けるような市民講座的な講演を関連事業としてやっているということだが、なぜ美術からそういう方向へ行ったのか。</p>
委員	<p>ずっと美術にとらわれていたのだが、一般市民の方にたくさん来ていただくということで幅広く企画している。</p>
美術館	<p>市の文化そのものの向上という大きい目的で、発表の場と鑑賞の機会を提供することで底辺を広げる、レベルを上げるという2つの目的があると思う。 すそ野が広がったとかレベルがあがったかという検証は実行委員会や事務局でどう総括されているのか。</p>
委員	<p>数としては、出品点数や来場者数など、どれだけの方が参加していただいているのかという指標しかないので、それでやっている。その他は、市美展の次に県美展にどれだけ出品したかという数値は特に今のところ調査していないので検討していない。</p>
美術館	<p>出展者数で来場者数を割ると7名となる。となると、出展一つあたり7人呼び込んでいるということになる。人口が類似している他市や特例市などとの比較や単位人口当たりとかで比較するとか、そのようなものが一つのバロメーターになる。単に数字だけではないと思うが。</p>
委員	<p>一つの比較対象として、富山市美術展では、2会場で行っているので重複はあるとのことだがH25年度の実績で出品数は623点で観覧者は6日間で7,325人と聞いている。今後は、近隣の都市とも比較して検討していきたい。</p>
美術館	<p>出品資格は高校生以上だが、出品者層のイメージとしては毎年異なると思うが、イメージ的には中高年かなと思っている。実際のところ、若年者の出品の状況は。</p>
委員	<p>高校生は、26回展のときは60人で全体の約15%、27回展のときは45人で約12%であった。</p>
美術館	<p>高校の美術部とかに積極的に公募を呼びかけるとかを実行委員会のほうでやっているのか。</p>
美術館	<p>美術部顧問が実行委員になっている方もいるので、そのような方を通じて協力をお願いしている。高校生に直接指導されている先生方にも積極的にお願いしていかなければならないという話も出ている。</p>

委員	若年層の出展となるとレベル的にどうかなという問題はあるが、やはり若い人々にはエネルギーがあるので、組織的に取組んではどうかなと思った。
委員	出品したら必ず展示されるのか。
美術館	入選しないと展示されない。
委員	入選率はどのくらいか。
美術館	90%ぐらいである。
委員	H25年度の実績でいうと出品点数が551点で、50～60点外れた作品があることになる。外れたのは作品が良くないからなのか、スペースの問題なのか。
美術館	市美展は高いレベルで審査するというものではなく、なるべく多くの点数を展示していきたいという視点で審査委員も審査しているが、どうしてもこの作品は選に入れるのは難しいということで外れる。
委員	入館者は毎年同じような人数であり、1日あたり340人くらいで、1時間あたり45人くらいが入る計算になるかと思うが、もっと年々増えていくべきだと思っている。なぜ計ったように3,300人くらいで推移しているのか。PRがないとかか。
美術館	増えて行ってほしいと思っているが。
委員	入館料は無料だったと思う。市内でも絵画や写真のグループがあり、県立図書館などを借りてグループごとに展示していたりするが、入場者数はまだまだ多い。なぜ市美展は少ないのか。
美術館	広報のやり方が固定化してしまっているところがあるので、もっと新規で配布したり、積極的にこちらから広報を打っていかないといけないと思っている。
委員	<p>県立美術館は駐車場が狭い。市の美術館は広いので、市民の人が行くには条件が良いはずなのだが、来る人が少ない。もっと来場者を増やす努力をしてもらいたい。作品は展示する場所のスペース的なこともあるので仕方がないのだが。</p> <p>先ほど表彰式等は別の建物を借りて行っているということだったが、美術館には3階にホールがあるので、そこで表彰式は行えないのか。</p>
美術館	現実的な問題として、3階の講堂でやったらどうかとも考えたが、全体数として70人が表彰されるのだが、主催者や報道とかも入れると、受賞者だけで講堂がいっぱいになってしまい、付き添いの方が見られないということになるということを懸念した。じっとしているだけならば100人入れるが、受賞となると一人

	ひとり前に行き行って受け取るためのスペースとかが必要となる。
委員	市美展の上に県美展があるという位置付けかと思うが、市美展に入賞された方は県美展や他の上位の公募展に出品するという流れだと、徐々に入賞された方は上を目指すことになり、出品数が減っていくことが懸念されるので、裾野を広げるために中学生も応募対象としたらと感じた。
委員	実際、市美展の上位入賞者は翌年はその上位の公募展に出品するような動きはあるのか。
美術館	だいたい3~4回ぐらい入選すると、なんとなく県美展へという動きがある。正確な数値は把握していないが。入選しただけで喜ぶ方もいれば、奨励賞なんてという方もいて、幅が広い方が展示している。印象だけでいうと委員が言われたように、市美展から県美展に、さらに全国へという流れはあるかなと思う。
委員	出品者などからの要望とかを聞いたこととかはあるか。あるいは、そのような声を吸い上げる機会はあるのか。
美術館	美術館で来館者へのアンケートを通年実施しているので、そちらに書いていただいたり、電話でご意見をいただくことがある。アンケートや電話等でいただいたご意見については実行委員会へ伝えて、対応できるものは対応している。 具体的には、市美展会期中も休館日があったのだが、10日間という短い会期なのでなくしてもらいたいという要望があったので、休館日をなしにしたりとできることは対応している。
委員	できない要望が来たことはあるか。
美術館	選に漏れた自分の作品がなぜここに展示されていないのかという問い合わせや暖房を切ってほしいとか、個人的な意見がある。
委員	出品者や入選者へのアンケートはないのか。
美術館	特にないが、作品について話し合う会が最終日にある。部門ごとに別れて、その時に実行委員に直接話をすることもある。

~~ 委員同士での協議 ~~

~~ 総括 ~~

座長	結論から言うと、基本的に全員「維持」で1名だけ改善意見無しの「維持」、
----	-------------------------------------

残りの4名は「維持（要改善）」であり、委員会結果としては「維持（要改善）」となった。予算的には維持しながら有意義な中身にしていただきたい。

改善意見として2つ述べる。

まず1点目だが、実行委員と審査委員が兼ねているということで、これは疑念や誤解を招くことになるのではないかと。出品しようとする行動にブレーキをかける恐れがあるので、クリアな審査体制にしたほうがよい。

次に2点目だが、底辺の拡大ということで、現在の出品資格である高校生以上を中学生以上に引き下げてはどうか。受験に関係のない科目がないがしろにされている昨今、中高生の文化芸術、美術、アートの意識を高め、参加する機会を広げることも実行委員会で検討いただきたい。

その他として気になったのは、出品料の記載について、出品料の収入に対して支出ということであるから、出品料も計上した上で議論すべきである。収支決算の中に出品料を参考値としてでもよいから記載すると良い。

その他何かあるか。

委員

実行委員は51名でなくても良いと思う。審査員については、作品が多い部門もあるので必要な人数だと思うが、実行委員については51名もいない。その分を審査員に回ってもらえばよいと思う。

もう一つは、会場設営費について、複数の業者から見積もりを取っていく方がよい。ずっと同じ業者というのは市民から不審がられる。

座長

以上である。

平成26年度 外部点検 会議概要

- 1 開催日時 平成26年10月23日(木) 15:05~15:55
- 2 開催場所 市役所本館8階 第3委員会室
- 3 出席者
- (1) 委員 内山秀樹 委員(座長)、稲葉明美 委員、岡山宇太郎 委員、奥村清治 委員、澁谷政子 委員
- (2) 点検対象事業担当所属 農林水産部 林業水産課
- (3) 事務局 総合政策室
- 4 点検対象事業 漁業協同組合強化育成貸付事業
- 5 協議の概要

座長	<u>漁業協同組合強化育成貸付事業</u> について、所管所属の <u>林業水産課</u> から説明をお願いします。
林業水産課	【説明】
座長	ただいまの説明に対し、何か質問等はないか。
委員	市内には漁業組合だけでなく、農業組合、林業組合等の生産者組合がある。漁業組合以外の組合への貸付制度はあるか。
林業水産課	林業に関しては森林組合に対して同様の制度がある。農業組合については所管外であり存じ上げない。
委員	本事業と同じような仕組みか。本事業については、毎年、市の予算に1億円出入りしており、見た目の予算規模をふくらませているだけという印象を持った。基金化して県信漁連が各漁協に貸付し回収するような仕組みを取れないのか。基金化できない理由があるのか。
林業水産課	基金は施設を作るなど特定の目的のために設置するものである。本事業は各漁協に対し運転資金として貸付する事業であり、一定の目的のためではないことから基金化はしていない。
委員	経営強化する目的の基金は有り得ないということか。
林業水産課	あくまでも運転資金としての貸付であり、支払いにおいて入金がまだの場合に立て替えることで使っている。

委員	県信漁連が単独財源で貸付する財力はないのか。
林業水産課	各漁協は県信漁連からも借り入れている。
委員	県信漁連は有利子か。
林業水産課	有利子である。市としては預託という形で県信漁連という金融機関に一旦預けて融資をしている。
委員	組合の運転資金として貸しているということか。貸付を受けた組合が組合員に貸すということはあるか。
林業水産課	ない。
委員	漁協が行う事業が対象ということか。
林業水産課	そうである。
委員	毎年融資を申請するということだが、具体的な用途は。
林業水産課	事業計画書に上がっているのは、例えば、魚の加工経費、船の燃料、網や漁船の購入費、施設の修繕費などである。
委員	それができなければ成り立たないような基盤的な内容が上がっているということか。
林業水産課	高齢化も進み人手もないので、経費を支払って業者に委託せざるを得ない。組合は事務費をカットしたりしているが、なかなか安定化まで結びつかない。
委員	事業計画の内容が毎年同じように見えるが。
林業水産課	1年毎に目立って変わるような事業ではない。
委員	特別に投資するということもあるか。
林業水産課	昨年、一昨年では、福井市の越廼漁協では魚の鮮度を保つために細かい氷を作る機械を入れた事業を行うということはあった。
委員	融資の審査は市が行うのか。そうであれば、そういった審査の機会を経営の指導を行うチャンスであると思うがどれくらいしているか。

林業水産課	<p>融資申請の場合は、前年度の実績と今年度の計画を見比べながら、資金計画書を重点的に審査している。短期借入れ金をして5千万円、8千万円の事業を行いたいとすれば仕方がないと判断し融資決定している。</p> <p>歳入、歳出のバランスがとれていれば、収支が安定しているとみて融資を決定している。</p> <p>やりたい事業は決まっているが収入が上がってこないということもある。漁獲や市場によってプラスになったりマイナスになったり変動はどうしてもある。</p>
委員	<p>実施報告書の監査はどこまでやっているか。組合が1年間に使った額の内訳を領収書も含めて確認するなどの監査を行っているのか。</p>
林業水産課	<p>市は組合の監査は行っていない。組合内での監査で承認されている前提があって、事業計画書の中身を見て融資を審査している。</p>
委員	<p>5千万円と少なくない額を融資する割に、組合の監査だけを信用して融資することは危険だと思わないか。</p>
林業水産課	<p>市は各漁協の一委員として総会には参加している。監査委員ではない。</p>
委員	<p>資料3ページを見ると、越廼漁協は累積がマイナス。こうなってくると経営指導まで必要ではないか。</p>
委員	<p>融資に当たっての経営指導は、市が行うのか。県信漁連が行うのか。</p>
林業水産課	<p>県信漁連は通過金融機関である。市である程度の指導助言はしている。あくまでも自然相手なので、見込みどおりいくのかなど事業計画の助言をしている。</p>
委員	<p>マイナス面の話ばかりしているが、獲れないと思っていたが、多く獲れたときもあるだろう。</p>
林業水産課	<p>H21年度からH25年度までの5年間の現状は資料のとおり。</p>
委員	<p>赤字になった場合の処理はどうするのか。</p>
林業水産課	<p>マイナス分は組合費から徴収か、余剰金、積立金でまかない、福井市には迷惑をかけず返済することになっている。</p> <p>融資金は借入費用の返済にはあてないとするを契約でうたっており、あくまでも、事業実施のための資金としての融資である。</p>
委員	<p>単年度で設備を整備した場合、資産としてあがってくる。未払い金もあれば未収入金もある。設備投資したから単年度赤字になるという話にはならないのでは。若干、固定資産税も上がるが、何百万円も上がるわけではない。</p>

委員	高齢化し弱体化すれば返済不能という事態が発生する可能性もあるが。
林業水産課	こちらも業務報告書で、準備金の把握はしている。 売る漁業から育てる漁業へと指導している。越廼ではウニ、ヒラメ、アワビ等の養殖に切り替えイカ等の加工を進めている。福井市では大型の養殖イケスを海上に置こうという計画で進めている。
委員	福井市漁協の範囲は。
林業水産課	鮎川、和布、鷹巣、大丹生などである。
委員	越廼は、福井市に合併する前の越廼村の時から5千万円の融資を受けていたのか。
林業水産課	把握していないが、福井市に合併してからだと思う。
委員	県信漁連があるのだから、越廼もあったのではないか。
林業水産課	把握していない。、
委員	市が決算書を逐一監査するとか、融資の申請の際に昨年の決算書の提出を求め審査するつもりはないのか。
林業水産課	必要であればしないといけないと考える。
委員	組合側の監査員が監査したものを信じて、審査していることでよいのか。
林業水産課	銀行のようにチェックをして貸し付けるのが本当だと思うが。事業を通しての信頼関係もある。
委員	商工会連合会も同じような事業をしているが、すべて見る。商工会連合会は専門家、第三者が入って全部審査する。
林業水産課	今後検討したい。
委員	商工関係は経営コンサルティングな役割もあると思う。放っておいても強化育成されていくのならよいが、維持するのが精一杯で、下手すると弱体化していき機能不全に陥る可能性もある。今のままの状態でもいいのか。
林業水産課	業務報告書であまりにマイナスが多いようなら、翌年度以降は金額も考慮する必要がある。マイナスがあまりない場合は、5千万円無利子で貸し付けしている

	<p>ことで経営が成り立っていると判断している。</p>
委員	<p>組合の立場からすれば、5千万円の融資があると思っていたところ急に減らされたら、なおさら立ち行かなくなる。</p>
林業水産課	<p>行政としてはそういう事態を招かないように支援として融資をしている。</p>
委員	<p>担当職員が1人というのは、融資書類の審査を行うのか。審査は他の職員も行うのか。</p>
林業水産課	<p>関係している職員が1人だけということではない。</p>
委員	<p>今日は融資の話だが、育てる漁業や加工の育成や指導にも力を入れて、マイナスにならないようにしてほしい。</p>
林業水産課	<p>育てる漁業に切り替えていくように指導している。国、県の補助金など活用できるものは、ハード面もソフト面もすべて案内もしている。</p>
委員	<p>林業水産課の投資的経費の総額はいくらくらいか。</p>
林業水産課	<p>林業水産課の政策的予算総額は9億円であり、水産関係は4億円である。</p>
委員	<p>1億円の貸付を除けば毎年3億円の投資をしていることになるのだから、利益を上げてもらわないといけない。</p>
林業水産課	<p>何か儲けが出るようにいろいろ考えて、失敗するものもあれば成功するものもある。魚の消費量も落ちて魚価も下がっている。漁獲も落ちており、20年前と比べると3分の2まで落ちこんでいる。イカも、去年、一昨年と例年の半分しかとれない。船の燃料費も高騰しており、必ず獲れるわけでないため遠くまで行くことも厳しい。しかし、漁業者も生活、利益につながる取組をしている。</p>
委員	<p>最近の子どもは、あまり魚を食べない。魚を食べるようにするため、各地区で子ども達に魚のつかみ取りをしてはどうか。素人は海水を運んでくるのが困難であるため、越廼漁連の人に海水を運んでもらい、福井市内48地区で子ども達に魚のつかみ取りをさせれば、子どもの魚離れを防ぐことになるのではないか。</p>
林業水産課	<p>アオッサやフェニックスプラザ等で催しがあればPR及び加工品を販売している。アンテナショップにも置いている。</p>
委員	<p>いろいろ工夫してほしい。</p>

～～ 委員同士での協議 ～～

～～ 総 括 ～～

座長

委員会結果は、「維持」となったが、維持せざるを得ないという意味合いが強い。

もちろん、福井越前海岸の海産資源は東京から見ても魅力的であり、我々にとっても誇りであり、食文化を育むものである。担い手としての漁業関係の方の生活、生業を維持、発展してもらうための手当として必要だろう。ただ、今の状況をみると、生きながらえるための輸血を行っているかのような感じを受ける。体力を回復して、育成して、自立に向けて魅力的になっていっていただかないといけない。

そのために改善的な意見を3人の委員が付けている。どういったことかということ、指導やコンサルティング機能を、行政もしくは県信漁連の中にきちんと持たないと、生命を維持するための輸血にしかならないという危惧をしている。今後、十分検討いただきたい。

要望としては、大きい政策の話になるが、福井市になったので、両組合の合併も視野に入れて、やりにくいこともあるかもしれないが、スケールメリットとその効率化を図ってもらいたい。貴重な税金の活用の点で、そういう方向でもご指導いただきたい。

ソフト的な話では、福井の海の幸を、福井の一般市民、子ども達や内陸に住んでいる市民に、もっと恩恵を身近に伝える機会をもっていただきたい。

販売戦略として、東京だけでなく、中国の富裕層もターゲットになるのではないということも含めて考えていただきたいということである。

以上である。

平成26年度 外部点検 会議概要

- 1 開催日時 平成26年10月23日(木) 16:00~17:15
- 2 開催場所 市役所本館8階 第3委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 内山秀樹 委員(座長)、稲葉明美 委員、岡山宇太郎 委員、奥村清治 委員、澁谷政子 委員
 - (2) 点検対象事業担当所属 総務部 危機管理室
 - (3) 事務局 総合政策室
- 4 点検対象事業 生活安全活動支援事業
- 5 協議の概要

座長	<u>生活安全活動支援事業</u> について、所管所属の <u>危機管理室</u> から説明をお願いします。
危機管理室	【説明】
座長	ただいまの説明に対し、何か質問等はないか。
委員	「①暴力追放福井市民会議」の会長は福井市長となっている。「②福井市生活安全推進協議会」の会長は委員の互選であるが、ずっと同じ人である。事務局からそういった案を出しているのだと思うが、年1回しかないが、執行部会や役員会等が事前にあるのか。
危機管理室	特に設けていない。
委員	年1回の会議だけということか。
危機管理室	会長は委員会開催時に決定している。
委員	事務局案を出しているのか。
危機管理室	互選であるので当然自薦、他薦は妨げない。
委員	いろいろな方がおられるが、特に、防犯関係や生活安全関係の方がよいかと思いつている。防犯隊は、市内各地区にあるのか。
危機管理室	全地区に設置されている。

委員

生活安全活動支援という部分で、委託したりしていると思うが、これまでの運営をみていると、年1回しかやっていないというか。成果をどのようにとらえているのか。例えば、犯罪発生率のデータを資料としながら、議論をされているのか。今年は犯罪が多い、去年の取組みはこういった点が弱かったから今年はこうやっていこうといった議論がされているのか。よりよくするための議論をどの程度しているのか。

危機管理室

主に、「②生活安全推進協議会」のことでよいか。

委員

暴力のことも含めてである。

危機管理室

「①暴力追放福井市民会議」は、理事が事業者関係の方や防犯関係の方である。特に、事業者関係の方に理事に入ってもらっている経緯については、企業・会社での暴力団の不当介入を抑制することが必要であるため会議に参画してもらい、理事会時に行う講演会に参加することで学習してもらい、団体に持ち帰りインプットしたものを団体内でアウトプットしてもらうことで、暴力追放の意識を広めていくこととしている。

「②生活安全推進協議会」については、犯罪の発生状況を基礎資料に会議を行ってもらっている。ここ何年かは子どもや女性の安全がテーマであったが、若干取扱いの範囲が広いことから、委員に犯罪の発生状況をインプットしていただくことと、委員の各団体の中で生活安全や防犯に関する取り組みをしてもらっていることを委員さん相互にアウトプットしていただき、フィードバックしてもらう効果を狙っていた。非常にテーマがぼやけていて、出た意見を集約しにくいこともあったため、今年度から運用を若干見直して絞ったテーマとし、今年は「自転車の防犯」をテーマとした。自転車の防犯対策を扱った理由は、発生している街頭犯罪の中で多いのが自転車の盗難となっているためである。自転車窃盗を抑えていくことが、刑法犯の認知件数を抑えていくことにつながることから、市民が自転車を盗まれないようにするにはどうしたらよいかという点に絞って意見をもらい、それを、市の普及啓発に活かしていくこととし、テーマを設定した経緯がある。

「③防犯関係団体への支援」について、福井市で地域防犯活動の中核となる担い手は、防犯隊である。防犯隊活動は、地域の防犯パトロールが主力であるため、街頭啓発や子どもを対象とした啓発が若干弱い部分もある。ここを、防犯連絡所協議会でカバーしている。特に中・高校生が自転車窃盗で被害者になりやすい傾向にあるため、中・高校生への普及啓発に力を入れている。女性や高齢者も防犯隊では十分に普及啓発しにくい部分もあるため、地域の活動の担い手の方が多い防犯連絡所協議会にカバーをしてもらい取り組んでいる。

「④犯罪被害者等支援」については、核となるのは福井被害者支援センターが福井県全域をカバーしているため、被害者支援センターの活動に協力する形で取り組んでいるのが実状である。

「⑤地域生活安全功労者表彰」については、防犯隊が中核ではあるが、裾野を

	<p>さらに広くするため、自治会活動や子ども会活動といった中で防犯活動に取り組んでいる個人や団体を対象に表彰を行っている。</p>
委員	<p>従来からやっているスタイルで取り組んでいるが、やることが目的になりかねない。その検証や、それぞれの事業所に持ち帰ってアウトプットした結果をもう一度こういった会議でどうあるべきか、実際の現場で上手くいくかいかないかの検証までやって、次の展開が見えてくるのかとも思うのだが。意見交換くらいで、そこまでの余裕がないということだろう。</p>
危機管理室	<p>成果は見えるものではない。福井市において、刑法犯の認知件数は 11 年連続して減ってきている。統計的にはとれているが、果たして、これらの取組の成果かというのは難しい。我々の気持ちとしては、犯罪が起きにくい雰囲気づくりは、非常に重要であると考えている。取り締まるのではなく、底辺的な取組を続けていくことによる、まちの雰囲気づくりは重要だと考えている。</p> <p>窃盗犯の被害が約 7 割、そのうち 20 パーセント近くが自転車盗難である。自転車盗の被害の特徴というか、どういった自転車が盗まれるかと調べると、鍵をかけていない自転車である。鍵をかけていないということは、防犯意識が希薄だということだと思う。先日の生活安全推進協議会で、どういうふうに鍵かけを向上させていくか協議を行った。それ以前の委員会では、各種団体がどういった活動を行っているか報告の要素がかなり強かった。今回、協議のテーマを設け、盗まれない環境を作ること、盗まない環境を作ること、駐輪場での盗難が多発しているのであれば、そこに対し、どう取り組んでいくか、整備していくか等を個別目標に掲げるなど、かなり活発に意見が交わされたと思う。今後、委員もおっしゃるとおり、どういう形でより効果的にしていくかということを考えていかないとだめだということは、所属でも話合っているところである。</p>
委員	<p>「生活安全活動支援事業」を点検しているのだが、資料 4 ページの実施費用のうち H25 年度の 2,088 千円とあるが、暴力追放福井市民会議で約 338,000 円、防犯協会で約 160,000 円、各地区防犯連絡所協議会への補助金 620,000 円、犯罪被害者等支援で 907,000 円とある。これが H25 年度の生活安全活動支援事業の総費用とみてよいか。</p>
危機管理室	<p>補助金 2,026,099 円の内訳が (7) 事業実績①～⑤である。</p>
委員	<p>2 ページ(1)事業期間③防犯関係団体への支援で福井県防犯協会の事業開始時期が不明とあるのはなぜか。36 年頃からだったかと思う。</p>
危機管理室	<p>負担金の支出開始時期についての記録が見当たらなかったため、不明とした。</p>
委員	<p>防犯協会に対し、市が補助金交付事業を開始した時期ということか。</p>
危機管理室	<p>そういう意味で書いた。</p>

委員	負担金をいつから払っているかがわからないということか。
危機管理室	そうである。
委員	資料 4 ページ(7)②生活安全推進協議会での協議事項だが、全く変わらずずっと同じ内容で H21 年から H25 年まできている。1 回の時も 2 回の時もあるが。年々市民の安全に関する課題は変わっている。なぜ、同じ議題できているのか。マンネリ化している。
危機管理室	昨年度までは県及び県警本部で設定したテーマに乗る形で長年やってきた。ただ、先程も述べたがこのテーマ設定だと議論が拡散しすぎて意見の集約が非常に難しいため、県及び県警のテーマ設定をバックボーンに置きながらもう少しテーマを絞ることとして、今年は見直しを行い「自転車の盗難対策について」とした。
委員	危機管理室には県警から派遣された危機管理対策監がいるはずだが。
危機管理室	現在の危機管理対策監は、県警からの方ではない。
委員	しかし、危機管理対策監がいるのであれば、テーマはその方と相談して決めているのか。
危機管理室	相談を行っている。
委員	H25 年度までのことなので、現在いる職員の方に言っても仕方がないのだが、毎年同じ議題ではよくない。
委員	資料 4 ページ(7)③防犯関係団体への支援で、出えん金とあるが何か。
危機管理室	県防犯協会の設立の際に、市として出資というか出したお金である。
委員	基金みたいなものか。
危機管理室	基金ではなく、設立に際して提供した資金と考えていただければよい。返ってくるものではなく、出してしまったものである。
委員	原資として資産運用まではしないのか。
危機管理室	会社でいえば資本金になるかと思う。外からも資金を集めて事業を行っている。
委員	ずっとこのままということか。

危機管理室	<p>そうである。市では帳簿にて管理はしているが、返ってくるものではない。</p>
委員	<p>自転車の盗難について協議を行ったことで、盗難台数がかなり減ったとかいう検証もしてはどうか。協議事項で県警ともネットワークを結び事業を行っているということだが、最近犯罪という国際化になってきており、子どもも巻き込まれやすい、振り込め詐欺など10年前と比べてすごく身近で犯罪が起きていると実感している。協議会で分野を絞って協議して、提言したりとかはできないのか。</p>
危機管理室	<p>提言という形はこれまでとったことはないが、昨年までであれば、子ども、女性、高齢者等がテーマであったので、これに関係する市役所の部署と一緒に参加している。出た意見に関し、各所属で拾える意見は持ち帰って事業に反映するようにしている。今年度についても、テーマが自転車に関するものであったため、自転車利用推進課が参加をしており、市の駐輪場を所管しているのので、駐輪場で盗難を防ぐためにどう活かせるかを持ち帰っている。</p>
委員	<p>警察署の職員も委員となっているのか。</p>
危機管理室	<p>会議には署長ではなく、実務レベルの担当者が参加している。生活安全課長に福井市内での犯罪の発生現状を説明いただき、討論にも参加いただいている。</p>
委員	<p>5つの事業、それぞれ大事なことだと思うが、それぞれ規約や条例に基づいてやらなければならないという側面も少しあるのかと資料を読んで思った。それぞれの事業間の連携はないのか。それぞれ別個にやっているという印象を受けてしまう。大きく言えば、市民の生活、犯罪の起きにくいまちをつくるということだと、ピンポイントでやるよりつなげてやるのが、相乗効果にもつながるのではないかと。言うは易しだが、個別の活動という印象を少し受けた。関連事業でも、たくさんの団体を併記しているが、これだけたくさんのことが同時進行されているのかと思った。何かネットワークはあるのか。例えば、自転車について、別の機関でも取上げてもらうなど。</p>
危機管理室	<p>おっしゃるとおりだと思う。生活安全推進協議会の設立目的そのものが、防犯団体や関連団体、関連所属、関連行政機関とネットワークを作ることによって相互的に防犯施策を推進していこうとするものである。推進協議会の委員には、青少年育成市民会議の会長や、防犯連絡所協議会の会長にも出席いただき、その中でネットワークの輪を広げていこうというものである。ただ、それが十分機能しているかという点については、ご意見があったように、今後頑張っていけないと考えている。</p>
委員	<p>①暴力追放福井市民会議、②生活安全推進協議会、③防犯関係団体への支援については、防犯、刑法犯というひとくくりには出来ないのではないか。①は特に、単なるイベント的な感じがする。どれだけ、成果や効果があるのかあまり感じられ</p>

危機管理室	<p>ない。地域の防犯活動と警察がきちんと連携してやるといった意味では、①②③をひとくくりにしてやってもよいのかなと思う。主体が違うのでいろいろあり、組織がしっかりしているので動かしがたいところもあるかと思うが、S46年から取り組んでいるのがそのままでもよいのかと思う。協議の中で、連携やくくりについての協議はなかったのか。</p>
委員	<p>団体の再構築の議論は行ったことはあるが、市町村の団体の上に各都道府県で連合会があり、さらにその上に警察庁及び内閣府等の外郭団体があるものもある。再構築をしようと思っても、限界があるのが現実である。</p>
委員	<p>H27年度以降の方向性及び理由についてだが、条例や指針に基づく事業であるから維持していかないといけないというように思われるがその理解でよいか。理由の中で、問題意識としてマンネリ化しているため、考えていかねばならないことも書かれている。行財政改革指針に基づく補助金制度の再構築についてだが、市民活動についても全部であり、名称も変え新しい形で補助を行っていくというものかと思う。検証時期に入るとのことだが、今の時点で決まっているのであれば、2団体に対しどのような点を検証していこうと考えているのか教えていただきたい。</p>
危機管理室	<p>現在、福井地区防犯連絡所協議会、福井南地区防犯連絡所協議会の2団体に補助を行っているが、H24年度までは団体運営補助となっていた。補助金交付の方針として団体運営補助は原則行わないとしたことから、事業補助へ変わることでなったため、まず両団体にて会費を取るなり自主財源を設けてもらって、こういう事業をやりたいが自分達では財源が足りないので補助をお願いしたいとする補助金本来の趣旨に立ち返ってもらったことが見直しの1つである。見直しのもう1つは、地域防犯活動は福井市の中では防犯隊が中核を担っている。防犯隊活動でなかなか手の届きにくいところを、他の防犯関係団体に担ってもらっているため、補助を行っていることもある。このため、防犯隊と差別化した活動内容に見直してもらおうよう求めている。この点がH24年度の補助金見直しに伴い団体に求めた内容である。</p>
委員	<p>新たに他の団体がそういった取組みを行うこととなり、市として新たな団体の事業の方が重要と判断すれば、現2団体の補助をやめて、新たな団体の事業に補助金を出すこともあるのか。今のところ、新たに手を上げる団体はないのか。</p>
危機管理室	<p>今のところ聞いていない。防犯活動を行っている団体で関係しているのは危機管理室だけでなく、教育委員会など他の部署でも関係しているところで支援なども行っているため、フォローは出来ていると考えている。</p>
委員	<p>生活安全推進協議会についてだが、私の認識では、メンバーに学校校長会や市民会議が入っているが、少年警察協働員と薬物乱用防止指導員が入っていなかったように思うが今でも入っていないのか。</p>

危機管理室	入っていない。
委員	何故入れないのか。
危機管理室	H27 年度以降の見直しにも委員構成の刷新と書いているが、今の委員は、防犯関係団体の方、学校関係、保護者関係、女性、子ども、警察署などの 19 名がいる。中には委員の属性が同じ方もいる。例えば、保護者関係であれば、PTAと子ども会がいたり、防犯関係団体だと、防犯隊と防犯連絡所協議会が入っている。防犯関係は委員の構成が 3 人いるなど偏っている。薬物乱用防止関係の方が委員に入っていない経過は定かではないが、構成見直しの中で、委員の属性が被っている方が複数いる場合は 1 団体に絞り込むとか、絞って空いた枠に他の視点を持っている方を入れることもある。逆に、20 人近くの委員では議論が拡散するため、もう少し委員数の絞込みをしてほしいという意見もいただいている。こういった意見等をトータルで考えた委員の刷新を来年度以降に考えている。
委員	年に 1 回や 2 回の委員会開催ではなく、もう少し細かく開催した方が良いのではないかと思う。
危機管理室	会議回数については、委員刷新にあたっての検討事項には入ると思う。今まで行っていた 2 回の会議で、若干負担が重いという意見ももらっている。2 回行っていた中で、上半期、下半期の犯罪発生状況をベースに議論を行ってもらったところを、年 1 回とし、年の犯罪発生状況を基に議論を行っていただくよう集約を行った。回数については 1 回あたりの密度をあげる方向で検討をしているが、逆の考え方もあるので、今いただいた意見も含め刷新の検討課題としたい。
委員	少年警察協助手と防犯隊で被っている方もかなりいる。薬物乱用防止指導推進委員の方は保護司の方が多いため、どちらかは委員に入れるよう考えてもらった方がよいと思う。
委員	犯罪被害者等支援についてだが、市の窓口への相談実績は 0 件ということだが。センターの方でかなり取り扱っているため、市の窓口には来られないということなのか。
危機管理室	相談状況について、ここ 5 年間で相談があったのは H23 年度の 1 件である。ただ、犯罪被害の相談といっても、家庭内暴力になると、保健センターや男女共同参画でも別途窓口を設けているため、そちらに行かれている人もいる。児童虐待だと福祉保健部に直接相談に行っている方もいる。総合窓口として機能させている中では、危機管理室への相談は今のところ 0 件ということである。
委員	窓口へ来られた件数ということか。

危機管理室	<p>そうである。相談者が本人ではなく、県の支援センターから危機管理室にこういう方がいるのだが支援可能な事業はあるかといった問い合わせは除いている。</p> <p>被害者支援に関しては、警察署へ入る場合が多く、それらの場合はそのまま警察から支援センターに連絡が入ると聞いている。</p>
委員	<p>資料 5 ページの地域生活安全功労者表彰についてだが、H22 年度から行っている。表彰者についてだんだん少なくなり、H25 年度は 0 となってしまった。</p>
危機管理室	<p>昨年度の 0 件については、表彰制度自体の事務手続きが非常に煩雑で推薦しにくいという意見を生活安全推進協議会からもらっていた。また類似事業にも記載したが、県の表彰制度や防犯協会表彰等と重複するのではないかという見直しの意見もあったため、表彰制度を抜本的にどう見直すか、じっくり協議を行っていた中で、昨年度は選考を見送ったため 0 件となった。徐々に表彰者が減っているという点については、類似表彰などの関わりの中で、市の表彰制度がなかなか浸透していないとも感じている。H26 年度は 3 団体、7 個人が表彰となった。</p>
委員	<p>表彰制度はよいと思うが、若い年代層に果たして効果的かというところかと思う。時代とともに価値観が変わっている。表彰制度の目的は、表彰された方が頑張ってくれているということを知ってもらうことで啓発を行い、表彰された方が模範として地域内でリーダーになって活躍してくれることを期待するものかと思う。ただ、若い世代が表彰制度で頑張ろうという気持ちになるかというところ少し疑問にも思う。世代もにらんで検討いただきたい。</p>

～～ 委員同士での協議 ～～

～～ 総括 ～～

座長	<p>委員の全員一致で、委員会結果は「再構築」となった。</p> <p>市民の安全安心を守る事業で、市民への啓蒙活動やコミュニティレベルの防犯や安全・安心のための活動が重要であることは我々も認識している。</p> <p>ただし、やはり部分的にはマンネリ化している部分もあり、担当課も何らかの形で打開していきたいという思いがあるが、難しい部分もあるようである。可能な部分からでもマンネリ化した部分が成果につながるような取組となるにはどうあったらいいのかということを検討するための検討組織を、期間限定で設けてもらいたい。そこで次の政策につなげていくような方向付けをしていただいて、本当に市民の安全・安心の確保につなげてもらいたい。</p> <p>現状を打開するのは難しいところもあると思うが、この意見を後押しとして改革、改善してもらいたい。</p> <p>以上である。</p>
----	--